令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年9月末現在)

室蘭労働基準監督署

		令和5年	·	令和4年同期				対前年		MIC	令和4年確定値		
区分 業種別	死 亡 []内は	休 業 []内は	合 計 []内は	死 亡	[]	業 内は	合 計 []内は	増減数	増減変	業種割合	死亡	休業	合計
未但到	転倒災害	転倒災害	転倒災害	転倒災害	転倒災害		転倒災害	数	率				
全 産 業 合 計	3	194 (65)	197 (65)	1	247	(54)	248 [54]	-51	-20.6	100.0	3	644	647
製 造 業		30 [14]	30 [14]		63	(5)	63 (5)	-33	-52.4	15.2		85	85
食 料 品		11 (5)	11 (5)		50	[1]	50 [1]	-39	-78.0	5.6		63	63
木材木製品									-				
窯業·土石		2	2		1		1	1	100.0	1.0		2	2
鉄 鋼 業		5 (3)	5 (3)		4	[1]	4 (1)	1	25.0	2.5		9	9
金属·機械		2	2		5	[1]	5 (1)	-3	-60.0	1.0		7	7
輸送用機械		2 [1]	2 (1)					2	-	1.0			
その他の製造業		8 (5)	8 (5)		3	[2]	3 (2)	5	166.7	4.1		4	4
鉱業·土石採取業									-				
建 設 業		23 (7)	23 (7)		20	[2]	20 (2)	3	15.0	11.7	2	31	33
土木工事業		2 [1]	2 [1]		5	[1]	5 [1]	-3	-60.0	1.0		6	6
建築工事業		12 (4)	12 (4)		8		8	4	50.0	6.1		18	18
木造建築業		6 [1]	6 [1]		5		5	1	20.0	3.0		5	5
その他の建設業		3 (1)	3 (1)		2	[1]	2 (1)	1	50.0	1.5	2	2	4
道路貨物運送業		8 (2)	8 (2)	1	9	[1]	10 [1]	-2	-20.0	4.1	1	15	16
その他の運輸業		7 (3)	7 (3)		4	(3)	4 (3)	3	75.0	3.6		5	5
陸上貨物取扱業									-			1	1
港湾運送業		1 [1]	1 [1]		2		2	-1	-50.0	0.5		2	2
林 業		1 (1)	1 (1)					1	-	0.5			
漁業									-			1	1
卸売・小売業		26 [11]	26 [11]		24	[14]	24 [14]	2	8.3	13.2		44	44
社会福祉施設		16 (8)	16 [8]		35	[7]	35 [7]	-19	-54.3	8.1		181	181
旅 館 業		2 [1]	2 [1]		6	[1]	6 [1]	-4	-66.7	1.0		11	11
清 掃 業	2	12 (5)	14 (5)		19	(9)	19 (9)	-5	-26.3	7.1		23	23
上記以外の事業	1	68 [12]	69 [12]		65	[12]	65 [12]	4	6.2	35.0		245	245

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。本統計表は北海道労働局ホームページでダウンロードができます。

- 令和5年度 全国労働衛生週間スローガン 「目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場」 実施期間 令和5年10月1日から10月7日まで 準備期間 令和5年9月1日から9月30日まで
- 建設工事追い込み期労働災害防止運動(10月~12月)を実施します。 特に、非定常作業を行わせるにあたり、リスクアセスメントを実施し、労働災害防止対策の徹底をお願 いします。

令和6年4月から、幅が1メートル以上の箇所で、原則として本足場を使用することが義務付けられます。また、令和5年10月か6足場の点検者の指名と点検記録への記名が義務となります。

○ 令和5年10月から最大積載荷重が2トン以上の貨物自動車については、昇降設備の設置及び保護帽の着用が義務付けられます。また、令和6年2月からテールゲートリフターによる荷役作業について、特別教育の実施が義務となります。

北海道最低賃金は、令和5年10月1日から時間額960円に改訂されました。 なお、日給や月給についても最低賃金が適用になります。支払っている金額を確認してください。



介介介介介介介介 室蘭労働基準監督署 からのお知らせ



かかかかかかかかか 石綿総合情報 ポータルサイト

令和5年 死亡労働災害事例

番号	発生月	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	2	7 時台	その他の商業	おぼれ	建築物、構築物	被災者は営業担当として、自社が行う外国船への荷の積み込み作業に関して、荷主と打ち合わせを行った後、打ち合わせを行った場所から外国船が停められている岸壁側に向かって歩いている途中に誤って岸壁から海面に墜落したもの。 災害発生時現認者はいなかったが、荷主の責任者等が海面に浮いている被災者を発見して、救出したものの、搬送先の病院にて死亡したもの。
2	4	13 時台	清掃・と畜業	はさまれ、巻き込	その他の一般動力	堆肥製造を行う事業場の、2次醗酵棟と呼ばれる堆肥の発酵とふるい分けを行う施設内で、被災者はトロンメルと呼ばれる堆肥とゴミを選別する機械と当該機械の覆いの間で意識のない状態で発見されたもの。
3	5	9 時台	清掃・と畜業	飛来、落下		被災者は、高圧洗浄水による圧力容器内部の清掃作業のため、当該洗浄水を圧送するための高圧洗浄車の横で機械操作を行っていたところ、何らかの原因で高圧洗浄車のポンプから圧送用のホースが外れ、ポンプ内部より噴き出した高圧水が被災者の頭部に直撃したもの。

令和4年 死亡労働災害事例

番号	発生月	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	17 時台	運送業道路貨物	き込まれ、巻	トラック	被災者は、事業場の敷地内において、ダンプトラックの荷台を上げて、ダンプトラックに付属した荷台の降下を防止するためのストッパーを使用せずに車体と荷台の間に入り、荷台昇降用油圧ホースの付属部品を交換する作業をしていたところ、荷台が降下して挟まれた。
2	10	11 時台	建設業	有害物等との	置、設備その他の装	製鉄工場構内にて、元請事業場からコークス工場内に設置された設備の修繕のため、部品の取替え作業を請け負い、同作業のため、手持ち式金属切断機を用いてボルトを切断していたところ、切断したボルト1本を混炭機内に落としてしまったことから、ボルトの回収のため、被災者のうち1名が同機内に入ったところ倒れ、当該被災者を救出のため近づいた職長も同機内で倒れ、被災したもの。